

資料②

令和7年度第1回 読谷村まち・ひと・しごと創生審議会

令和8年1月8日(木)

ゆたさむら推進部 企画政策課

上下水道部 上下水道課

1. 地方創生総合戦略とは
2. 交付金活用事業について
3. 審議いただきたいポイント

1. 地方創生総合戦略とは
2. 交付金活用事業について
3. 審議いただきたいポイント

まち・ひと・しごと創生法に基づいて策定する計画

◇目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

◇市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第10条）

市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

「まち・ひと・しごと」とは？（まち・ひと・しごと創生法より）

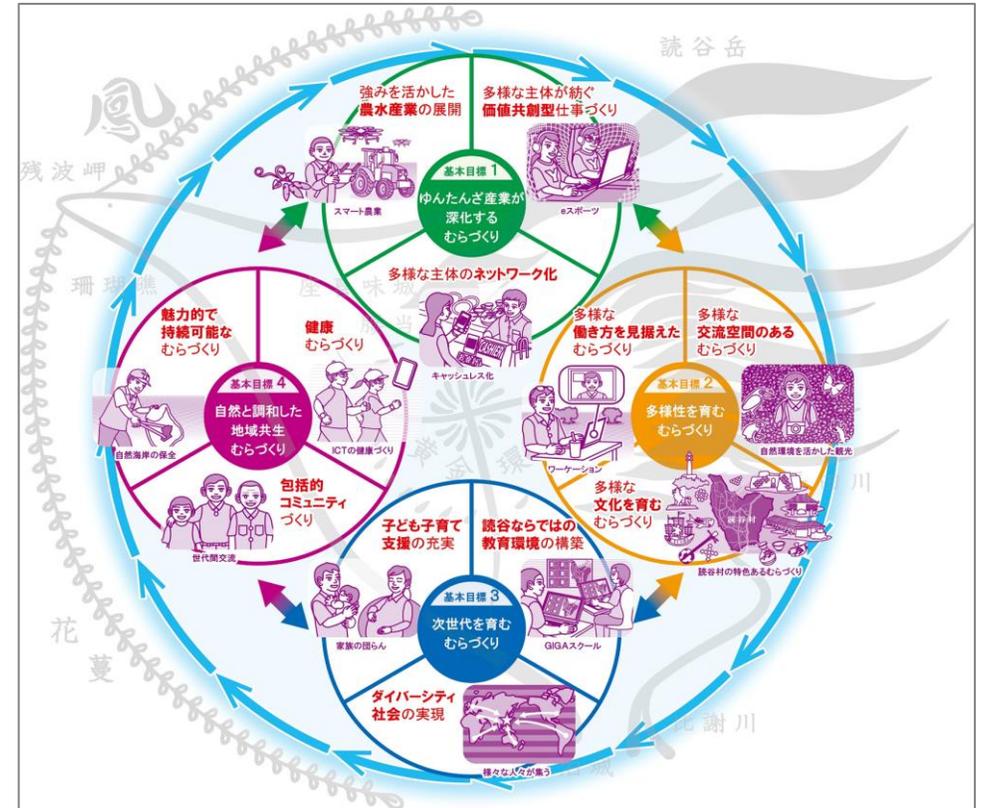
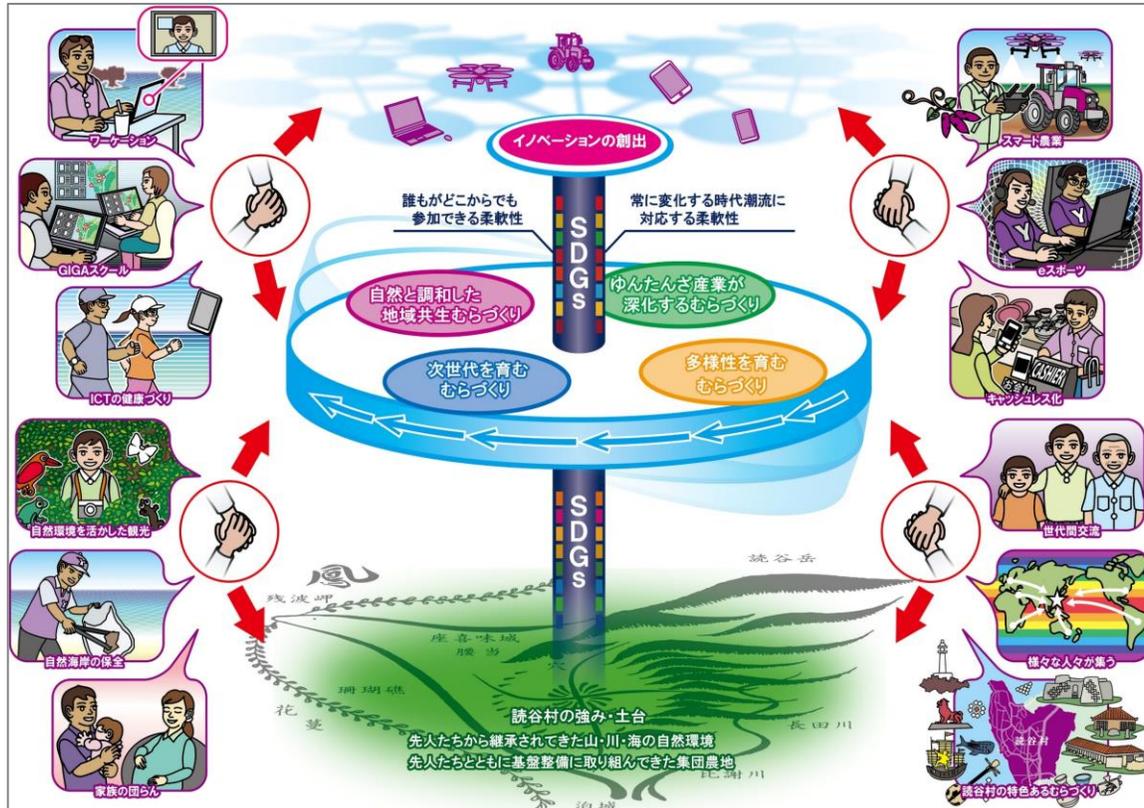
まち …… 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める**地域社会の形成**

ひと …… 地域社会を担う個性豊かで多様な**人材の確保**

しごと …… 地域における魅力ある多様な**就業の機会の創出**

令和3年11月 読谷村における地方版総合戦略

「第2期読谷村ゆたさむら推進計画」を策定



「まち・ひと・しごと」

(「第2期読谷村ゆたさむら推進計画」基本方針 より)

まち …… **「暮らしやすさ」や「幸福感」を目指すむらづくりの推進**

ひと …… **新しいひとの流れや若者世代に対する施策展開の推進**

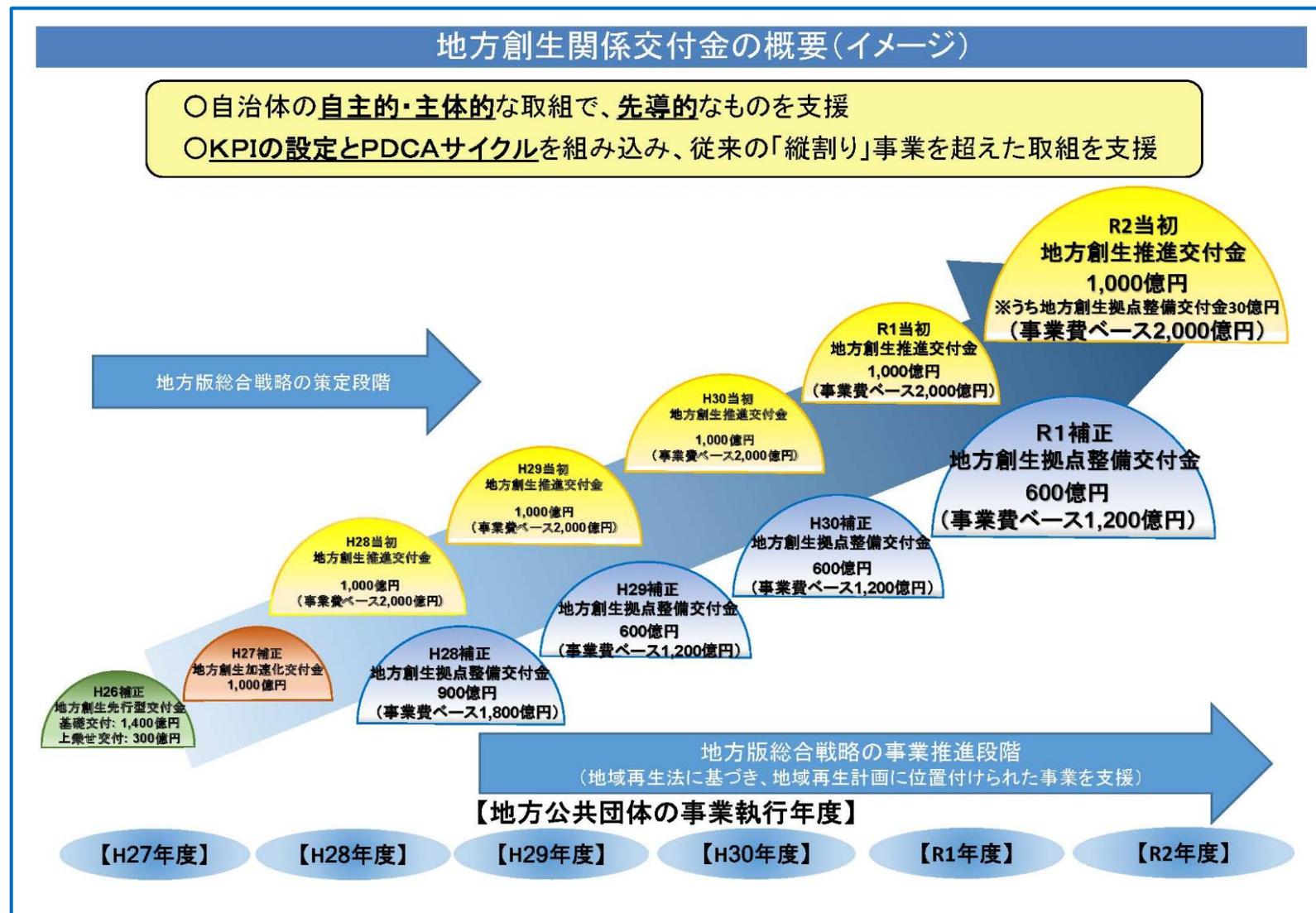
しごと …… **アフターコロナに向けた地域社会・経済の再構築**

市町村総合戦略を策定 する**メリット**は？

まち・ひと・しごと創生に関する施策
を実施するにあたって、

「地方創生推進交付金」

などの交付金が活用できる



令和4年度より

地方創生汚水処理施設整備推進交付金 を活用し、

- ✓ 公共下水道の整備
- ✓ 個人設置型浄化槽の整備促進 を実施

※計画期間 R4 ~ R8 まで

➤ 計画期間の折り返しを終え、

事業の進捗状況 や **目標値の達成状況** に関する**中間評価を実施**

1. 地方創生総合戦略とは
2. 交付金活用事業について
3. 審議いただきたいポイント

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（地創金）

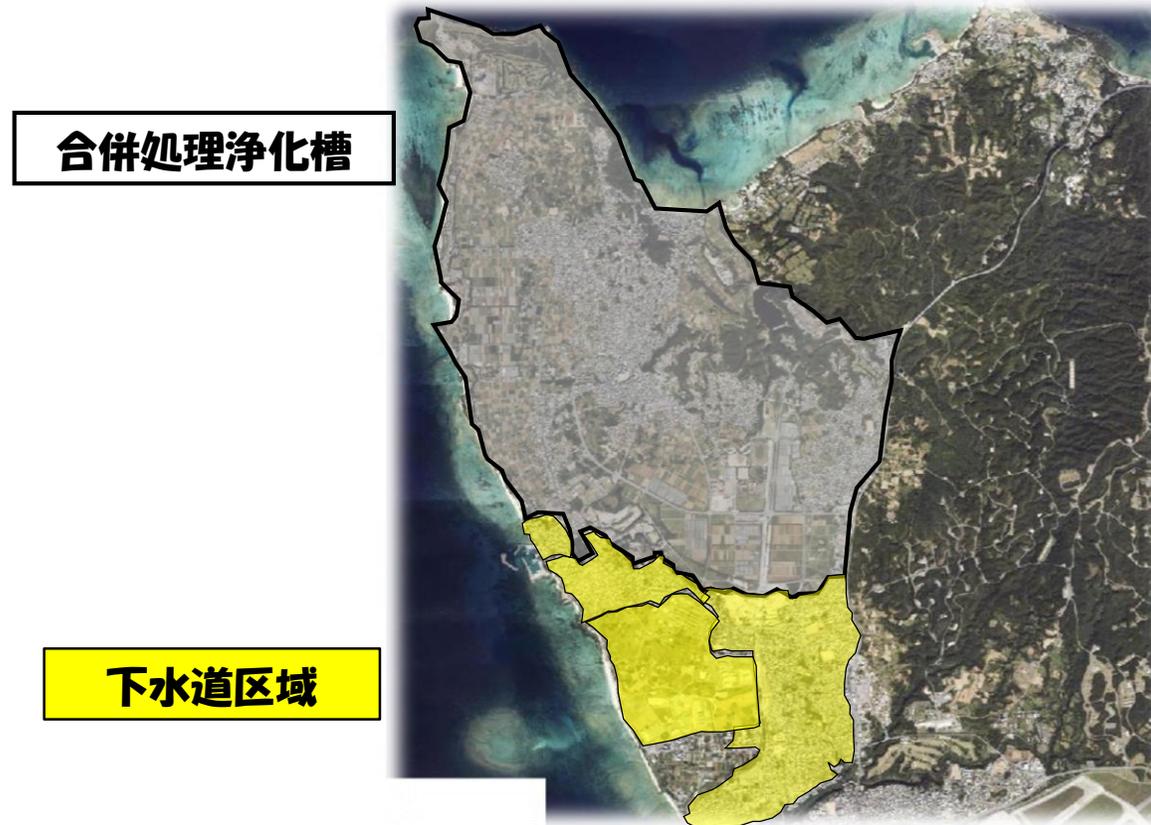
- 地域再生計画を作成 ➡ 内閣総理大臣の認定 （資料4）

地域再生計画に定める事項

- 地域再生計画の区域 （読谷村全域）
- 地域再生計画を図るために行う事業に関する事項 （下水道・浄化槽整備）
- 計画期間 （令和4年度～令和8年度）
- 地域再生計画の目標 （4項目）
- その他内閣府令で定める事項

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（地創金）

公共下水道と浄化槽の整備



地方創生汚水処理施設整備推進交付金（地創金）

（目標 1）汚水処理人口普及率の増加

快適で良好な生活環境の改善を推進し、地域の再生・活性化に寄与

（目標 2）水揚げ量の安定化

生活環境の整備を図ることで、自然環境の再生により公共用水域の保全強化

（目標 3）定住人口の増加

快適で良好な生活環境の提供により定住促進につながる

（目標 4）主要観光施設入込客数の増加

生活環境の整備を図ることで、観光資源である海域の保全につながり、観光客数の増加に寄与

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（地創金）

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和8年度 (最終年度)
目標1 汚水処理人口普及率の 増加	67.5%	69.5%	70.7%
目標2 水揚げ量の安定化	120 t/年	121 t/年	(R3年からの累計) 121 t/年
目標3 定住人口の増加	0人	155人	310人
目標4 主要観光施設入込客数の 増加	(令和元年) 1,887千人	1,964千人	1,996千人

令和6年度 (中間実績値)
68.8%
85t/年
1,105人
1,935千人

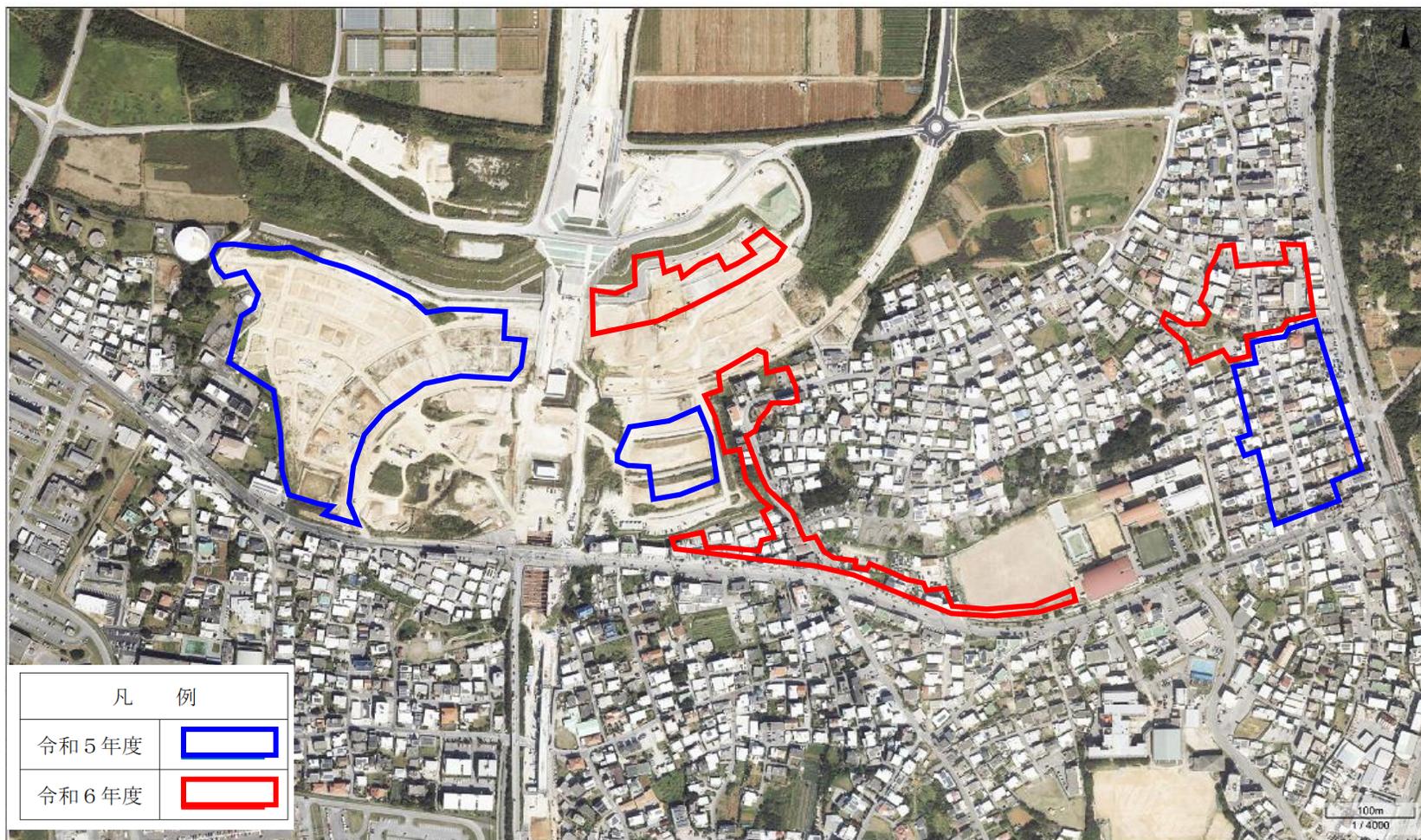
【資料4】 地域再生計画 7

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（地創金）

（目標 1）汚水処理人口普及率の増加

汚水処理人口普及率とは、行政人口に対し、**公共下水道**、**集落排水**、**合併浄化槽**等の生活排水処理施設を利用できる人口の割合

地方創生污水処理施設整備推進交付金（地創金）



1. 地方創生総合戦略とは
2. 交付金活用事業について
3. 審議いただきたいポイント

担当課にて作成した**中間評価調書**について

- 中間評価として、目標 1 の汚水処理人口普及率の増加については進捗状況に若干の遅れが伺えるが、生活環境の改善や公共用水域の保全を図り、持続可能なむらづくりを目的とし、引き続き目標達成を目指していくこととしている。
- **資料 3** の地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金） 中間評価調書
 - ✓ **①数値目標の実現状況**
 - ✓ **②事業進捗状況**

3. 審議いただきたいポイント

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調査

実施市町村	沖縄県	事業実施主体	読谷村	地域再生計画名	「美ら水で」いちゆいゆんたんざプロジェクト										
計画期間	令和4年度～令和6年度	計画責任者	読谷村上下水道部長												
①地域再生計画に記載した数値目標の達成状況	地域再生計画の目標		基準値	中間目標値		最終目標値	中間評価	達成状況	中間目標値の達成状況に関する評価						
	目標1	汚水処理人口普及率の増加	67.6%	R2	69.6%	R6	68.8%	70.7%		R3	×	目標達成	達成状況	達成状況に若干の遅れが見えるが、引き続き目標達成を目指していく。	
	目標2	水揚げ量の削減	120t/年	R2	121t/年	R6	95t/年	121t/年		R3	×	4	1	達成状況	地球温暖化による海水温の上昇、海流の変化等に左右されるが、引き続き目標達成を目指していく。
	目標3	定住人口の増加	0人	R2	166人	R6	1,106人	310人		R3	○			達成状況	既に最終目標値に達している。
	目標4	主要観光施設入込客数の増加	1,987千人	R元	1,954千人	R6	1,935千人	1,995千人		R3	×			達成状況	達成状況に若干の遅れが見えるが、引き続き目標達成を目指していく。
②事業の進捗状況	事業名		総額	中間年度 [R5]	最終年度 見込み	② 事業の進捗状況に関する評価									
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業 [総額延長]	9,470	3,709	10,693	当該計画では主要な事業のみを補助対象としていたが、全ての事業が補助対象となったことにより、総額延長が想定し、その結果、進捗の遅れが見られる。今後は計画期間の延長し、引き続き進捗を推進していく。										
	個人型浄化槽事業 [総額延長]	25	12	22	当該計画に対し総額延長が見られる進捗率は、若干の遅れが見えるため、必要に応じて計画期間の延長も視野に入れ、引き続き計画に則した進捗を目指していく。										
その他の事業															
計画外で独自に実施した事業	地域産業活性化事業	村内の漁業組合へ「読谷村漁業協同組合」補助金を交付。			漁業組合の環境保全事業、生産基盤拡大・活性化に対し、補助金を交付し事業を支援。										
	観光推進事業	観光協会の啓蒙に対し、補助金を交付。			本村の豊かな自然、文化、歴史、伝統工芸等のほか地域資源や観光資源を広く県外へ発信し、本村の認知度向上と観光誘客を図るため、観光協会の啓蒙に対し補助を行った。										
③評価方法	読谷村まち・ひと・しごと創生推進委員会を員とし、中間目標値の達成状況に関する評価・検討等を行う。														
④中間評価の公表方法	読谷村上下水道課のホームページに掲載														
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用した公共下水道と浄化槽を一体的に整備することにより、生活環境の改善、公共用水域の保全を図り、持続可能なむらづくりを目標としている。なお、目標1の汚水処理人口普及率の増加については、達成状況に若干の遅れが見えるが、引き続き目標達成を目指していく。														
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況				有りの場合その具体的な内容										
	地域再生計画の見直し [有 - 無] 令和0年度予算案案への反映 [有 - 無] 有りの場合の増減額 [千円]				計画期間内での完了が困難なことから、地域再生計画の変更を行い、計画期間を2年間延長する予定。										
⑦今後の方針等に対する対応	※事業期間延長計画の変更の認定申請を予定。														